

- 1 審議会名 令和6年度 第3回安曇野市こども計画検討会議
- 2 日 時 令和6年11月12日(火) 午後3時30分から午後5時まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 平沢委員、中島委員、森岡委員、酒井委員、牟禮委員、大野委員、草間委員、横山委員
- 5 欠席者 大澤委員、丸山委員
- 6 市側出席者 洞教育部長、山越子ども家庭支援課長、高橋子ども家庭支援課副参事、佐々木こども園幼稚園課長、上條学校教育課長、山口教育指導室長、山浦教育担当係長、草間健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、赤羽子ども家庭支援課長補佐、古畑子ども家庭支援課長補佐、矢口子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども家庭支援係長、野村子育て給付係長、子ども家庭支援課 宮島主査、林主査
- 7 市側欠席者 青嶋こども園幼稚園課係長
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 0人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和6年11月13日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 議事事項
 - (1) こども計画の内容検討について
 - (2) その他
- 6 閉 会

.....

II 協議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 委嘱書交付 (※交代委員欠席のため省略)
- 4 自己紹介 (※交代委員欠席のため省略)

5 議事事項

- (1) こども計画の内容検討について

- ・前回からの素案内容の変更の説明
- ・前回の委員意見への回答等
- ・第3回こども計画検討会議に対する委員からの事前意見への回答等

・事前意見について、基本目標2の「子育て家庭が安心してこどもと向き合うことができるまち」を、「子育て当事者がゆとりを持って子どもと向きあい、安心して子育てできるまち」に変えて欲しいとの要望協議

(事務局) 事前意見については、直前に多くの質問をいただいたので文書作成とせず口頭で回答する。

- ・1章計画策定の趣旨や根拠法について、子どもに直っていないところがある。
⇒「子ども・若者育成支援推進法」は訂正をする。大綱は子供表記となる。

- ・本市の課題の子どもの貧困への対策を貧困の解消に修正して欲しい。
⇒修正する。

- ・基本理念について「子育てに伴う喜びを実感できるよう、」を入れて欲しい。(前回と同様)

前回は回答した。この一節を加えることで、対象がこどもから保護者になってしまう。対象はこ

ものであるため、このままの表現としたい。

- ・成果指標について、ひとり親世帯の養育費受領率、検診受診率、希望する子どもの人数と実現に必要な条件で経済負担の改善を挙げた人の割合を追加して欲しい。(前回と同様)
⇒養育費受領率については、前回も説明したが市で把握していない。また、検診受領率は健康推進計画で扱っているため指標とはしない。「経済的なゆとりがあると感じている就業中の若者の割合」を指標としており、改めて提案の指標で対応するより現在の指標で対応したい。
- ・乳幼児と保護者への健康支援の、すべての妊産婦・乳幼児の把握という記述が削除されたがなぜか
⇒削除の理由について、全ての妊産婦等の確認は実際難しい。特に妊産婦は申請のない人は把握できないためである。ただし、可能な限り妊産婦・乳幼児の把握に努めていく。
- ・奨学金返還事業補助金、離婚前の養育費確保の取組、子どもの心の不調等を可視化するシステムの導入をして欲しい。
⇒市として現在のところ実施予定がないものを計画に入れるのは難しい。しかし、今回の計画には記載しないが、今後実施見込みがないという訳ではなくご要望としていただいて事業を実施していく可能性はあることは申し添える。
- ・働き方の意識改革の促進を普及に変え、困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援の関連する事業に「子育て世帯訪問支援事業」を加えて欲しい。
⇒修正する。
- ・遊び場と安全を確保する環境の整備について、子どもの多様な体験、体験格差の解消について加えて欲しい。
⇒本施策は「環境の整備」である。「施策目標 3-2 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり」に紐付けるのが適当と考える。ただし、内容としては教育振興基本計画の対応部分となる。

(委 員)

- ・基本目標 2 の「子育て家庭が安心して子どもと向き合うことができるまち」を、「子育て当事者がゆとりを持って子どもと向きあい、安心して子育てできるまち」に変えることの協議を行いたい。こちらは基本目標が共通することから子ども・子育て会議でも検討をしている。
- ・子ども・子育て会議では、「家庭」という表現の方が色々な人が該当するという意味で良いという意見であった。「ゆとり」については、子育て家庭の状況によることと、子どもや若者が安心して暮らせるまちを目指すことが最も大切なことであり、現行のままという意見となった。

(委 員)

- ・「当事者」となると、1 人というイメージが先行する。家庭であれば、親・兄弟全員で子育てするというニュアンスを含められるため、「家庭」で良いと感じる。

(委 員)

- ・子育ては地域全体であるため、家族や当事者だけではないとすると、子育て家庭だけが安心して子どもと向き合うものではないと感じる。

(委 員)

- ・現行案とし、引き続き事務局でよい表現があれば検討してほしい。

(委 員)

- ・事前質問した希望する子どもの人数と実現に必要な条件で経済負担の改善を挙げた人の割合の指標追加について、10/30 の市民タイムスの記事にも子どもの数の理想と実際の乖離があり、その理由として経済的負担が大きいと出ている。若者の経済的負担の指標とは別物ではないかと感じる。子ども・子育て支援事業計画案のアンケートでも乖離の理由は経済的負担が多くなっている。

(事務局)

- ・検討する。

(委 員)

- ・仕事と生活の調和の推進として、男性の育休取得率が指標となっているが、一方で女性のキャリアプラン・キャリアデザインといったことも話題になっている。これらは、会社・雇用主の意識改善も必要

になってくる。一方通行のセミナーだけではなく、会社の経営者の方向けなど、事業者同士の交流の場を市で設けてほしい。自分も頼まれれば間に立つなど協力できる。

(委 員)

- ・家や子育てによる経済的負担が生じる一方で、仕事が大変になっても転職すると収入が減るため継続せざるを得ない、身体的な疲労や、親の介護等、色々なことが重なった人から相談を受けている。今の収入に見合った会社や時短勤務ができる会社等とのマッチングをやってもらえるとありがたい。
- ・里親については、昔のように近隣で見てもらえる人がいない環境にあるため、整備すると子育てが楽になると感じる。昔と異なり周囲が気軽に預かることは、重い責任を伴ってしまう。

(委 員)

- ・引きこもりの予防と自立支援について、個人情報の取り扱いが難しいかもしれないが、学校教育課が関わるべきではないか。引きこもりの子どもの状況がわかる教育機関からの情報共有が必要と感じる。

(事務局)

- ・義務教育終了後からのつなぎとしては、担当である子ども家庭支援課が、学校教育課を通じて学校に情報共有をお願いしている。

(委 員)

- ・子育て・教育環境や様々な支援制度への満足度について、中学生の保護者のデータはないか。

(事務局)

- ・子ども・子育て支援事業計画策定用の調査結果を用いている。同計画では、中学生保護者は対象外となるためデータがない。

(委 員)

- ・最近は中学校からの相談が増えてきている。小学生までは支援が手厚いが、中学生になると支援が薄くなっている。中学生の保護者のニーズがどれだけあるか把握することが必要と感じる。

(委 員)

- ・子どもの居場所づくりについて、公民館の記述を追加して欲しい。例えば、子ども食堂や勉強場所等で公民館を積極的に活用してはどうか。地域の人が子どもに積極的に関われる場所としたら良いと思う。

(事務局)

- ・検討する。

(2) その他

- ・今後のスケジュールとして、12月下旬から1月下旬にパブリックコメントを行う。その結果を2月上旬の次回会議に示す予定である。3月下旬に計画書として発行する。
パブリックコメントは、学校教育課が策定している教育振興基本計画と同時に実施する。

6 閉 会